



金属労協政策レポート

No.13 2002.12.3

全日本金属産業労働組合協議会（金属労協 / IMF-JC）
 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-21 三徳八重洲ビル4階
 TEL 03-3274-2461 FAX 03-3274-2476 URL <http://www.imf-jc.or.jp>
 編集兼発行人 園野 久茂

報告 協議委員会において「デフレの解消によって 雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進する決議」 を採択し、対総理要請を行う

金属労協は、本12月3日、東京・日暮里のホテル・ラングウッドにおいて第45回協議委員会を開催し、2003年闘争の取り組み方針である「2003年闘争の推進」を確認するとともに、「デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進する決議」を採択しました。

鈴木勝利・金属労協議長は、協議委員会終了後ただちに福田官房長官と会見し、「決議」に盛り込まれている内容に沿って、内閣として政策展開を図るよう、小泉総理あての要請書を手渡しました。

内閣総理大臣
小泉 純一郎 殿

2002年12月3日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協 / IMF - JC)
議長 鈴木勝利

デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、
構造改革を推進するための要請

前 略

金属労協は本12月3日、第45回協議委員会を開催し、別紙「デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進する決議」を採択いたしました。

つきましては、決議に盛り込まれております内容に沿って、小泉内閣として政策展開を図られますよう、ここにご要請申し上げます。

以 上

デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、
構造改革を推進する決議

わが国経済は、本年前半にはいったん景気回復傾向を見せていたものの、量的金融緩和政策にブレーキがかかり、小泉内閣が金融機関の不良債権処理問題の決着を打ち出したことなどから、秋以降、急激に悪化の様相を強め、雇用情勢も、今後さらに危機的な状況に陥ることが懸念されている。

先般、小泉内閣は「改革加速のための総合対応策」を決定、これに基づき金融庁が「金融再生プログラム」を策定し、日銀は日銀当座預金残高の目標値引き上げを実施した。しかしながら、内閣の方針はあくまで「デフレやむなし」を前提とし、国民各層にただ我慢を強いるものであって、デフレそのものの解消をめざすものではない。

小泉内閣は「構造改革なくして景気回復はない」をスローガンに掲げているが、デフレ解消と景気回復なき構造改革は、健全な産業・企業をも破綻に追い込み、わが国の発展基盤の崩壊と国民生活の破局を招く危険性すらある。政府はただちに以下の政策を断行し、デフレの解消と景気回復によって、雇用と生活の安定を図り、そのなかで、不良債権処理をはじめとするわが国に山積する構造諸課題の解決と、産業の再生に邁進すべきである。

1. 名目GDP成長率を少なくとも2～3%に回復させるべく、大幅な量的金融緩和政策を継続的に実施していくこと。
2. 所得税制において、住宅ローン利子所得控除制度、教育費支出所得控除制度を導入し、国民購買力を喚起すること。なお、政府として国民に行政改革の強化を約し、今後の行政改革の成果によって、減税財源を捻出する「行革減税」として、実施すること。
3. 財政赤字の拡大が、民間の消費マインド・投資マインドを冷え込ませる傾向にあることから、景気回復策として従来型の公共支出拡大を行わないこと。実施する公共事業についても、経済全体への影響を十分に精査すること。
4. 金属労協の提案している、雇用保険の抜本的拡充、「コミュニティ・スキルアップ・カレッジ」の全国展開、「美しい日本再生事業団」の創設など、雇用にかかわるセーフティーネット構築を早急に行うこと。
5. わが国の長期的発展に不可欠な、ものづくり産業の国内生産基盤強化に向けて、高度熟練の技術・技能の継承・育成、新分野開発を促進する規制の整理・撤廃、エネルギー・輸送分野をはじめとする産業インフラコストの内外価格差是正などを推進すること。

以上、決議する。

2002年12月3日
全日本金属産業労働組合協議会
第45回協議委員会

＜ 解 説 ＞

1. デフレ解消と景気回復を図りつつ、不良債権処理促進を

さる10月30日、小泉内閣は「改革加速のための総合対応策」を策定しましたが、あくまで「デフレ克服」をめざしたものであり、「デフレ解消」を図ろうとするものではありません。

わが国に山積する構造諸課題の解決と産業再生を図るため、あえて厳しい経済情勢のなかで、企業に構造改革を強いる「北風」的な政策をとるべきか、あるいはデフレを解消し、景気を回復させて、改革に伴う痛みができるだけ少ない環境を作り出すなかで、構造改革を進めようとする「太陽」的な政策をとるべきかについては、見解がわかれるところです。

かつて日銀の三重野総裁（当時）は、「金融政策の運営にあたっては、これによって影響を受ける方々の痛みは十分認識したうえで、やはり中長期的に見た経済活動全体の安定化に焦点を合わせなければならない」。

「往々にしてそのような金融政策は、国民に不人気なものである」が、「私どもは私どもの物差しを替えるべきではない」との考え方を明らかにしていました。現在の日銀、および小泉内閣も、基本的にこうした北風の政策を踏襲しているものと考えられます。

振り返ってみますと、90年代以降、厳しい経済環境のなかで、金融機関をして自主的な不良債権処理に追い込むという、北風のポリシーミックスをとってきたことが、不良債権の最終処理が進まず、むしろ不良債権が拡大した原因となったのではないかと考えられます。

これとはまったく逆に、デフレを解消し、景気を回復させるなかで、金融機関に対してある程度強権的にも不良債権処理を促すというポリシーミックスをとることが、早期に根本的な解決を図る唯一の道といえるのではないのでしょうか。

2. 量的金融緩和の効果は立証済み

最近の景気回復を振り返ると、2000年前半の景気回復も、2002年前半の景気回復も、いずれも大幅な量的金融緩和が背景にあったことがわかります。マネタリーベースの増加率（前年比）は、2000年前半の景気回復の時は、2000年1月に22.8%、2002年前半の景気回復の時は、2002年4月に36.3%にも達しています。しかしながらいずれの場合も、その後、大幅緩和にブレーキがかかったため、景気は失速してしまいました。

2000年ときの量的金融緩和は、コンピューター2000年問題に対応するため、2002年春の量的金融緩和は、同時多発テロ、年度末対策、大手銀行のコンピューターシステム不安に対応するために実施されたものですが、理由はどうあれ、マネタリーベースの拡大が景気回復に直結することは立証されています。

名目GDP成長率を少なくとも2～3%に回復させるべく、いまこそ大幅な量的金融緩和政策を「継続的に」行っていくことが必要です。

3. 財政政策は「行革減税」中心で

景気回復のための財政政策は減税中心で、しかも将来の増税を約束する「多年度税収中立」ではなく、政府が行政改革の強化を国民に約束して、その成果によって減税財源を捻出する「行革減税」とすべきです。さいわいにも平均消費性向は、2002年6月以降、5カ月連続で前年を上回っており、所得の増加が消費の拡大に結びつきやすい、すなわち減税が景気回復効果をもたらしやすい状況になってきていると考えられます。

一方、公共支出については、財政赤字の拡大が民間の消費や投資を抑制するという影響があること、そうした影響のため、主要国で不況期にケインズ型拡張的財政政策をとる国はないこと、小淵内閣の時の公共支出拡大も景気の底支えになっておらず、むしろ財政赤字拡大に伴って、民間設備投資が縮小していること、などからすれば、従来型の公共支出拡大を行うべきではありません。実施する公共事業についても、わが国の潜在成長力を高めるものに特化するよう、十分精査すべきです。

4. 金属労協の提案している雇用のセーフティーネット三本柱

一方、セーフティーネットとしての雇用対策については、政府がこれにお金を使わずして、ほかに何に使うのか、というくらいの気迫をもって、思い切った拡充を行う必要があります。

雇用保険見直しの議論を見ても、政府の対応は雇用保険財政の立て直し一辺倒で、失業者の方の本当に厳しい生活実態を見ようとしていない、と判断せざるを得ません。不良債権処理に伴って、今後ますます離職者の増大が予測されるところであり、金属労協として、以下のような雇用のセーフティーネット三本柱を提案しています。

金属労協の提案している雇用のセーフティーネット三本柱

< 雇用保険の抜本的拡充 >

完全失業率は既往最悪の水準が続き、失業期間の長期化も進んでいます。こうしたなかで、従来の失業率2%時代の雇用保険制度では、対応できないことは明らかです。従来の発想を根本的に転換し、給付期間の大幅延長を中心とした骨太な雇用保険への転換が不可欠です。

わが国の基本手当の最高給付期間が330日なのに対し、ドイツは104週、フランスは1,825日、スウェーデンは450日です。ドイツでは、その後65歳に達するまで、失業扶助手当が支給されます。金属労協は、中高年失業者については給付日数を2年程度としていくことが不可欠と考えます。

給付の拡大には、当然負担増が必要ですが、

失業者の方の生活を、職に就いている者全体で支えていくという相互扶助の観点。

リストラや雇用形態の多様化などによる企業の総額人件費の抑制・変動費化は、社会的コストを高めるため、企業としてその責任を負うべきであるという観点。

などから、政労使で適切に費用負担をしていくべきであります。

< コミュニティ・スキルアップ・カレッジの全国展開 >

失業を回避し、また失業状態から速やかに脱出するために、能力開発はきわめて重要です。若年失業者については、新たなスキルを身につける「職種転換型」の職業訓練が有効ですが、中高年失業者については、「職種転換型」の職業訓練を行っても、それに対する求人に多くを期待することはできません。中高年失業者に対しては、それまで培ってきた職業能力が時代遅れとならないようフォローし、情報やコンピューターに関するリテラシーを向上させるなど、現在の労働市場で受け入れられるようにスキルのブラッシュアップを図ることが、迅速な再就職に直結します。現在も失業者に対するスキルアップは一部で実施されていますが、規模はきわめて小さく、短期間です。

一方、失業者に対する職業紹介は、職業訓練と直結してこそ、個々の失業者に対し適切に対処できます。また職業訓練と職業紹介とがワンストップサービスで受けられるようになれば、失業者にとって利便性が大きく改善します。

金属労協は、スキルアップ型職業訓練、ジョブサーチ型派遣、職業紹介、雇用保険支給、起業支援などのすべてを取り扱う統合的なシステムとして、「コミュニティ・スキルアップ・カレッジ」の全国展開を主張しています。

< 「美しい日本再生事業団（仮称）」の創設 >

公共事業の削減、不良債権の最終処理によって、深刻な雇用問題の発生が予想されます。しかしながら、建設業から他業種への転職は難しく、炭鉱の閉山、国鉄民営化に匹敵する重大な覚悟をもって、特別な雇用対策を行っていくべきです。

金属労協は、公共事業削減や不良債権最終処理による離職者が、他産業への雇用移動が不可能な場合には、国・地方自治体、関連業界が共同で費用負担し、運営する「美しい日本再生事業団（仮称）」を創設し、雇用移動を受け入れ、20年程度の期間をめどとして、小泉内閣も提唱している「美しい日本」の再生に向け、森林の保全、不法投棄対策、街並みや海岸の整美など、国土の美化・緑化・環境保全にかかわる事業を推進すべきであると考えます。